

平成27年 5 月 19 日

総 務 大 臣
山 本 早 苗 あて

情報通信行政・郵政行政審議会
会 長 多 賀 谷 一 照

答 申 書

平成27年 3 月 31 日付け諮問第3073号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定については、諮問のとおりとすることが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別紙のとおりである。

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する
特定電気通信役務の基準料金指数の設定」に対する意見提出者の一覧

(受付順、敬称略)

意見提出者(計2件)				
受付	意見受付日	意見提出者	代表者氏名等	
1	H27 年4月4日	個人	-	-
2	H27 年4月 30 日	ソフトバンクモバイル株式会社	代表取締役社長兼 CEO	宮内 謙

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定についての意見及びそれに対する考え方

1 料金指数の設定について

意見1 料金指数の設定に当たっては消費税の影響は考慮されているのか。	考え方1
物価や費用等に対しては、消費税が大きく影響すると思いますが、この点は、どのように考慮したのでしょうか？ (個人)	御指摘のとおり、消費税を含めて料金指数を算出した場合、消費税率が変更された場合に事業者の自主的な経営効率化によらず料金指数に影響を与えてしまうことから、料金指数算出の際には消費税を除いている。

2 その他

意見2 競争事業者が提供する電話サービスに大きな影響を与えるドライカップやPSTNの接続料は需要の減少にコスト削減が追いつかないことから上昇傾向にある。競争可能な環境が継続的に維持されるよう、接続料の算定の在り方をマイグレーションの動向を踏まえた適切なものに見直す必要がある。	考え方2
プライスカップ制度は、利用者に及ぼす影響が大きい電気通信役務について、支配的事業者の地位を濫用した料金の値上げを抑制し、利用者利益を保護するための規制として、一定の役割を果たしてきたと考えます。 しかしながら、そもそも PSTN を利用した電話サービスは、需要の減少傾向が続いており、サービスを提供する東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下「NTT 東西殿」といいます。)は、2020～2025 年を目途に PSTN を IP ネットワークに移行する方針を掲げています。NTT 東西殿の当該サービスに係る利用者料金は、プライスカップ制度により上限が設定されていますが、接続事業者の原価となる PSTN 接続料は、需要の減少による上昇が不可避であり、仮に、今後も上昇傾向が続いた場合、競争事業者においてプライスカップの対象となる NTT 東西殿の利用者料金と競争可能な料金の設定が困難になることも懸念され、接続事業者のサービス提供及び競争環境の維持は困難になると考えられます。 総務省殿においても、ドライカップ接続料についてコスト見直しを実施頂いたほか、PSTN 接続料についても、LRIC モデル見直しの議論が進行しているところと理解していますが、どちらの接続料も今後継続して接続料の上昇傾向が見込まれることから、接続料に係る検討においては、利用者料金におけるプライスカップ規制も考慮し、議論を進めて頂きたいと考えます。 また、中期的観点に立つと、PSTNを利用するサービスは接続事業者を含め代替サービスへの移行が必要となる可能性があることから、消費者利便を保護するためにも、NTT 東西殿においてマイグレーションのより具体的な計画を明らかにするとともに、包括的なマイグレーションを含めた通信政策を策定するために、総務省殿において関係者との議論の場を設けて頂くことを要望します。 (ソフトバンクモバイル)	本意見募集に対する直接の御意見でないため参考として承る。